

台風並びに地震時における児童の登下校について

	暴風警報	特別警報 (大雨・暴風・高潮・暴風雪・大雪)	大規模地震（震度5弱以上） の地震が発生した場合
(1) 登校前	① 午前6時30分までに解除の時 ⇒ 平常通り授業を行う ② 午前11時までに解除の時 ⇒ 解除後2時間を経てから当日の授業を行う 通学班で登校 給食なしの場合、 ・ <u>6:30～10:00の間に解除されたときは</u> 弁当を持参する ・ <u>10:00～11:00の間に解除されたときは</u> 昼食を家で済ませてから登校する ※集合出発時間など詳細は緊急連絡メールで知らせる ③ 午前11時過ぎてから解除の時 ⇒ 休校 ④ 引き続いて解除されない時 ⇒ 休校 ★道路、橋の破損等で登校が危険な場合は登校を見合わせる	警戒レベル4が発令されたとき ○登校させない ○解除後も、安全に登校できると判断できるまでは登校させない ⇒ 家庭で危険であると判断したとき、無理に登校させずに学校へ連絡して指示を受ける 警戒レベル3発令時 ○原則、平常通り。ただし、通学路の状況等により、○道路、橋の破損や冠水等で登校が危険な場合は登校を見合わせる。	○登校させない ○解除後は、原則としてその翌日から授業を再開する <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 気象庁から「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」が発表された場合には、その後の情報の発表に注意する。 </div>
(2) 在校中	① 全児童を安全に帰宅させうると判断した場合 ○ 原則として、全員通学団下校 下校時に鍵がかかっている家に入れないことがあるので、台風の接近が予想される場合、事前に子どもに家の鍵を渡しておくなど、家庭の事情に合わせて対策を講じる ② 全児童を安全に帰宅させることが困難であると判断した場合 ○ 学校に待機させ、保護者への引き渡しを行う。 速やかにお迎えに来られるように、家族、親戚、ご近所等の状況を考慮して 迎えに来る人を決めておく	○授業を中止し、災害の状況及び通学路の状況等の情報収集を行う。児童は学校内に待機し、 保護者への引き渡しとする 緊急事態等で、保護者が児童の出迎えに来られない場合は 引き渡しカードに書かれた方が引き取りに来る	○直ちに 保護者への引き渡しとする 緊急事態等で、保護者が児童の出迎えに来られない場合は 引き渡しカードに書かれた方が引き取りに来る

★大雨警報・洪水警報等の異常気象が発生した場合

特別警報と暴風警報発令中以外は、原則的には児童は登校することになっています。しかし、大雨・洪水等の異常気象で道路・橋が冠水したり、破壊されたりして児童の登校が危険な場合は学校に連絡ください。

★暴風雪警報の場合は、暴風警報と同じ対応をお願いします。

★なお、警報等が出ていなくても、児童が自宅を出る際に、非常変災等により、保護者が危険だと判断した場合は、登校を見合わせてください。その際は学校へご連絡ください。

・まなびポケットにてお知らせします。（登録が必要です）
 ・暴風（雪）警報・特別警報・東海地震注意情報等の緊急の場合、あるいは行事を実施するかどうかについても同様に連絡します。